



技術教育研究会

事務局

1973年12月号

通巻83号

地域の技術史研究をすすめよう

佐々木 享

I

今年8月に三沢で開かれた技教研第6回全国大会の席で、地元青森県の外崎さんが古牧温泉のなかにある小川原湖民俗博物館を見学して帰るようすすめて下さったことは、大へんよかったです。時間の制約があったので、公害を発生させる地域開発に反対しているむつ小川原の見学を犠牲にして、私は数人の仲間と一緒にこの民俗博物館を見てまわった。やはりみに来てよかったです。そこには、多数の家具類などとともに、この地域の古い生産用具——農耕や糸繰り・機織りなどがみられたからである。見学を推奨してくれた外崎さんは、人も知るように古くからの技教研メンバーの中でも技術史学習を推進することに最も熱心な1人である。私はかねてから、外崎さんがその技術史学習の実践を文字にして報告してくれないことに不満をもっていたが、この民俗博物館の見学を熱心にすすめてくれたことにみられるように、彼が「技術史学習」というときには、しばしばみられるような外国とくに西欧中心の技術史に関心をもっているだけでなく、そのバックボーンには地域の技術史にたいする深い理解と愛着があることを知って、ひそかに嬉しく思った。

小川原湖民俗博物館は、古牧温泉の経営者杉本行雄氏が私財を投じて東北地方とくに小川原湖周辺から収集した一万余点の民俗資料を展示したものである。私はまだあまり他の

民俗資料の博物館をみたことがないので比較することはできないが、ずいぶんたくさん集められているし、苦心して整理されていることを感じた。そっちょくなところをいうと、それだけに、入口近くにあった県の文化財に指定されているらしい丸木舟が他の品々と一緒に乱雑に扱われているのが残念だった。

全体として小川原湖民俗博物館にはよい印象をもつことができたので、この夏は、つとめてこの種の展示物を見るように心がけることにした。私は今まで、いろいろな用事で各地に出かけることは多いのだが、時間の制約をもっていることが多いしまぶしうなせいもあって、近域の観光地は勿論のこと地域の風景もろくに見ないで帰ってしまうことが多かったから、これは私としては殊勝な心構えであった。ところがまたさいわいに、今年の夏はよいところを見る機会に恵まれたのである。

8月末には、私の大学のゼミの学生諸君の

本号の内容

- ・地域の技術史研究をすすめよう
- ・佐々木 享
- ・職業訓練校を見学して 腹部智雄
- ・東京・埼玉合同研究会行わる
- ・公開シンポジウム「労働と教育」に参加しよう

合宿の勉強会が十和田湖畔で行なわれたので、これにつき合った。でかける前の正直な気持からいえば、目的がそれぞれちがうとはいっても同じ月に二度も青森県まで出かけるのは気が重かったが、結果は行ってよかったです。日頃、自然の雄大な美しさというようなことからひどくかけ離れて暮している者には、十和田湖は全く驚く程すばらしかったし、奥入瀬(おいらせ)の渓流もよかったです。ところでこの十和田湖畔に十和田科学博物館という小さな建物があったので入ってみた。なかはカルデラ資料室・植物資料室・動物資料室・民俗資料室に分かれており、その全体を合わせてもおそらく三沢の小川原湖民俗博物館の広さくらいしかない小さなものである。もちろん民俗資料室の展示の規模もずっと小さい。考えてみれば十和田湖周辺はもともと人口稠密な地域ではないから、民俗資料が少なくて当然なのだが、それだけに集めるのもたいへんだったのだろうし、なんのへんてつもない農具類も貴重なものなのだろうと思った。行ってみてわかったことは、この十和田科学博物館は杉本氏が1953年に創設したもので、さきにみた小川原湖民俗博物館は同氏のつくった二つ目の博物館だということである。どう考へても博物館づくりはもうかる仕事ではない。杉本という人は、詳しくは承知しないが十和田開発KKとか古牧温泉の経営者だからそれなりにもうけてはいるのだろうが、よい仕事をしていると思った。日本列島の改造ということで自然や文化財をこわすことを顧みないデベロッパーが多い昨今的情况を考えると、珍しいことだとみるのは杉本氏のほのかの事業のことを知らない過ぎるからであろうか。

8月28日に十和田湖畔をたって八戸へ出了。直接の目的は、鉛・亜鉛を同時に精錬する新銅共同精錬所である八戸精錬KKを見学することにあった。この見学はもちろんそれなりに勉強になったが、この八戸精錬のすぐ

隣りに砂鉄の製鋼所があるときき、予定外の日程で、この東北砂鉄鋼業KK八戸製鋼所を見学することができたのは思わぬ収穫であった。というのは全く恥しい話だが、私は砂鉄の生産地は鳥取・島根・広島など中国地方特有の、しかも過去の産業だとすっかり思い込んでしまっており、僅かに日立金属の彦根工場が砂鉄精錬で稼動しているのは希有な例外だと勝手に決め込んでいたから、青森県で現に砂鉄の採鉱が行なわれ、製鋼所が稼動していることなど思いも及ばなかったのである。時間がなくて精錬所からやや離れた採鉱現場と選鉱工程をみるとできなかったが、製鉄・製鋼工程をみるとできただけた。製鉄・製鋼ともに電気炉であった。よく聞いてみると、今までこそこの東北砂鉄一社しか稼動していないが、つい最近までは砂鉄製鋼を営む会社はざいぶんたくさんあったとのことであった。

8月29日をあわただしく過ごし、8月30日から9月6日まで札幌に滞在した。この間の北大でのいくつかの研究会、3、4日の日本産業教育学会、5日の札幌技能会館の見学など技教研の仲間に報せるべきことが多いが、小稿の主題にそってみると、6日に原先生に案内していただいた北海道開拓記念館が今回の日程のさいごであったが、よい印象を得ることができた。

北海道開拓記念館は、1971年に開設された道立の博物館である。十和田科学博物館や小川原湖民俗博物館とちがうのは、30余名の研究者(学芸員)をようする本格的な博物館で、したがって展示物も、系統的に整備されているのである。北海道の重要な産業とみられていた炭坑の閉山が相つき、農業生産もその様相を変えつつあるときであるから、専門的な研究者によって民俗資料や各方面の生産用具を集収するこの博物館の仕事はますます重要になるであろう。

自然林のなかを遊歩できる野幌森林公園も開拓記念館のうしろに展開している。

技教研の仲間は、北海道に行く機会があったら、この北海道開拓記念館はぜひみられたらよいと思う。

10月末には、大学の友人2人と筑豊の炭坑地帯跡をみてまわった。これまで、金属鉱山や北海道の炭坑を1, 2みたことはあったが、平地とくに水田地帯の地下部を掘っていたような鉱山(跡)を見るのは初めてだった。田川、直方(のおがた)、飯塚とまわったのだが、どちらをみても必ず目に入ってくるボタ山にはほんとうに驚いた。少し年ぶりたボタ山になると、草木がはえているが、これも少しひいてるうちに自然の山とすぐ見分けがつくようになる。しかし、なにしろ自然の山と見まちがいかねない程、ボタがつまれているわけである。このボタと石炭を合わせた分だけ地下から掘り出されたのだから、当然に地盤沈下がおこる。田川図書館の永末氏は、数メートルにもわたって地盤の沈下が起っていることをはっきり認めうる場所も案内して下さった。人家もいったん水害に襲われればたちまち水没するおそれがあるわけだから、土盛りをしてかさあげしている工事現場も何ヶ所もみた。そういう人家は、(沈下したままの位置の)道路に比較すると、5~6メートルは高くなっている。

飯塚に入ると、水田が幾へクタールにもわたって沈下し、そこにまわりの水が流れ込んで湖沼と化しているところをみることができる。そこをまた、まわりのボタ山を崩して埋め立て工事をしているところもあった。埋め立てたところでもはや水田にはなるまいから、工場団地にでもするのであろうか。

公害、鉱害が多くの人々に指摘される昨今だが、炭坑によるこうした大規模な地盤沈下鉱害は、一般にはあまり知られていないのではないだろうか。かくいう私も今回実見して、初めて驚いたような次第だった。北海道の炭坑は山地に多く、地上が水田になっているような所は少い。そういうところでは、山地が1メートルや2メートル下っても問題にされ

ないということらしい。しかし問題はそればかりではないようだ。田川や飯塚の図書館でみたこの筑豊地域の各市町村の市・町・村史(誌)の類をみて気づいたことだが、昭和30年代までに出版されたものには、この地盤沈下鉱害についての記述が殆どない。炭坑町であることを誇っているような記述だけが目につく。40年代に出されたものになると、少し記述がみられる。こうした地盤沈下は、そう急激に起るものではないから、以前には気づいていても(どこやらに)遠慮して書かなかつたとしか考えようがない。ここでもまた、地域の歴史を正しく知ることの重要さを改めて思いしらされたのである。なお、平野部の大規模な石炭探掘による地盤沈下鉱害が宿命的なものと思い込まれては困るので一言加えなければならない。飯塚市から40年代に入って出版された(1)資料によると、同じく平野部でしかも日本より大規模に石炭を採掘している西ドイツの炭鉱地帯には、ボタはみられないという。つまり、もう何十年も前から石炭を掘りだしても、ボタはもう一度地中に返すのだそうである。もちろん石炭の分だけ減っているわけだからそれだけで地盤沈下を防げるわけではないが、あのボタ山の分が地中に戻されたらよほど違うだろうということは、しろうと目にも明らかである。こうした違いは鉱業法制にも現われていて、日本では鉱業法に鉱害賠償条項が入れられたのは昭和14年のことなのであるが、わが国の鉱業法典の母法とされたブロイセンの鉱業法にはすでに19世紀から賠償条項がふくまれているのだという。

話がいくらか横道に入ってしまったが、あれだけたくさん炭鉱があったのに、九州全域をとってみても、石炭に関する博物館は、直方市石炭記念館だけらしい。旧筑豊石炭鉱業組合直方会議所を利用したこの博物館は、建物自体が記念物である。日本石炭協会九州支部と市の努力で石炭鉱業関係の資料や生産

用具がだいぶ集められているが、もう展示場所は満員である。閉山した多くの石炭山では、取りにくるなら無償で譲ってくれるといった所もあった由であるが、その費用も場所もなく、大部分は地中に埋めてしまつたらしい。それだけにこの博物館はいまや貴重な存在となりつつある。

なお、直方では、教育に關係するものとして残念に思ったこともあった。この他にある福岡県立筑豊工業学校は筑豊石炭鉱業組合が大正7年に設立した筑豊鉱山学校を前身としており、同校には組合の図書が寄贈されている。一見したところでも珍しいものが少くないのに、同校に採鉱関係の学科がなくなった今では、顧られず整理もされていないようだったのである。

II

技術史の資料——その最も基本的なものは実際に使用された道具や機械——は、それが使われた時期にあっては、ありふれたものであることが多いから、文化財保護法などによる保護の対象になりにくい（ならないわけではない）。そのため、近世までのものはもちろん、明治期からの生産用具も今日、急速に消滅しつつある、と考えなければならない。

一例を日本資本主義の発展を支えてきた養蚕・製糸業についてみても、組織的に保存の努力をしているのは、岡谷市立の蚕糸博物館、東京農工大学の織維博物館、横浜のシルク博物館などであろう。この三つをみると、岡谷の蚕糸博物館には、元中学校長の伊藤さんという、こうした仕事にたいするよき理解者がいるために、じつによく道具・機械装置や史料が集められている。かの有名な富岡製糸場についていえば、その建物はいまだに使用されているというのに、機械は岡谷に行かなければみることができない。展示面積からいえば東京農工大の博物館の方がずっと広いように思われるが、岡谷のほうがはるかに充実しているのはよき担当者を得ているからであろ

う。

しかし、蚕糸業の資料に関して忘れられないのは、1972年10月に八王子市立恩方中学校で開かれた「目でみる恩方の産業史展」である。PTA有志の発案と同校社会科教師との協力がみのって、地域の産業資料——といつても大部分は養蚕・製糸関係——が展示され、糸とり、まわたづくり、機織りはおばあさん達が実演もしてくれていた。同校にめぐまれた条件があったわけではない。同校には講堂がないので、2日間に限って2教室が解放され、ここに、地域の農家の土蔵や納屋に眠り朽ちてようとしているさまざまな用具・機械が集められ、展示されたのである。だから、展示のあとはまだそれぞれの農家に返されたわけである。その展示の豊かさはまさに驚くべきものだった。但し工場からの出品がなかったので岡谷や農工大の博物館のように機械類が少なかったのはやむを得ないとしても、養蚕・坐縗り関係だけの展示品についていえば明らかに農工大（横浜のシルク博物館は勿論）のそれを上回る、岡谷のそれに匹敵するものであった。私はそこで、地域住民のえい知というものをさまざまとみせられた思いがしたのである。

中学校の技術科や工業高校で、技術史学習の重要さが叫ばれるようになって久しいが、まだ私たちは本格的な地域の技術史学習に接したことがない。技術史学習は、とかく、書物に書かれた技術史中心の学習になりがちなのである。私も、技術教育の場において技術史学習が必要であることを強調する点では人後におちるものではない。その場合、注意しなければならないことは、私たちには、「これが技術史だ」という固ったものがあるのみではないのだから、技術史学習はいつでも技術史研究につながっているということである。いいかえれば、技術史学習をすすめようとするばあいには、まず何をおいても教師自身の技術史研究が要請されている、ということで

ある。

私は、技術史学習、技術史研究をすすめようとする場合、当面、少くとも二つの点に留意することが必要だと考えている。その一つは、人類誕生以来の通史を理解することは勿論必要なことだが、近代的な工場制生産制度を生みだした産業革命期には特別の重点をおく必要があることである。もう一つは、比較的忘れられ勝ちなのであるが、地域の技術史学習、技術史研究をすすめることである。地域の技術史学習によって、私たちは、書物に書かれた西欧中心のそれからは得ることのできない、具体的で豊かな歴史を学ぶことができるとと思うからである。

ところが、地域の技術史には、書かれたものが殆どないのが通例であるし、また技術史研究の最も基本的な素材である生産用具は、木製・金属製を問わず、刻一刻と廃棄され消滅していく昨今である。その意味からいえば、地域技術史研究は、ほとんどのばあいまず資料の発掘・保存・記録からはじめなければならないのではないかと思われる。学校は全国いたるところにあり、どこの地域にも教師がいる。教師は地域の技術史研究をすすめることを通して、地域の教育力を掘り起こす力量をもっている、と私は思う。

もちろん、各地域ごとに産業博物館や民俗資料館があればよいのだが、かって青木国夫氏と山崎俊雄氏とか「産業考古学へのレポート」と題して『自然』1971年9月号に詳しく報告しているように、わが国のこの種の施設はまことに少なくその内容も貧弱な場合が少くない。もちろん数少いこの種の既存の施設から学びうることも少なくないであろう。

(このことに関連していえば、私たちはお互いに、外崎さんがそうして下さったように、自分たちの地域にある博物館や民俗資料館を調べて、教えあうこともだいじではないかと思う。ちなみにいえば、私の住んでいる小平市には、東京ガスが1969年に開設したガ

ス資料館がある——いわゆるガス器具が多い割合にガス発生に関する資料は少ないのだが。)

11月初旬、こんどはたら研究会の人々と一緒に、釜石近郊で我が国はじめての近代的な高炉が築造された跡をみてから、岩手県でもかなりの僻地だ（った）といわれる田野畠村まで出掛けた。ここに近代以前の製鉄の遺跡があるからである。（ここでは、「たら」と呼ばれていたかどうかわからない。多分「たら」とはいわなかつのではない）案内された村の福祉会館に、民俗資料を整理・陳列してある部屋がいくつもあるのに驚かされた。熱心な郷土史研究者がいるということだが、郷土史研究者の熱意だけでできることではない。詳しい事情を知り得なかつたのは残念だったが、この僻地には、文化があると感じた。陳列式だけでは足りなくて（私たち来訪者のために並べたのではない）、廊下にもたくさんの陳列棚があり、みごとに整理されている。その一つをのぞいていたら、「借区坑業明細表」という紙片が目にとまった。「借区」という制度は1873年（明治6年）から1892年（明治25年）まで施行されていた日本坑法という明治前期の鉱業法典のもとでの採鉱区域を示すことばで、今日の「鉱区」の前身である。つまりこの地域では、古いやり方そのままだったにせよ（そうかどうかはもっと研究してみなければ分らないが）少くとも明治初期まで製鉄が行なわれていたのである。この会館をあとにして、室場という部落へ炉の跡を見に出掛けた。炉の跡は、文字通り「跡」であったが近所の民家の石垣に積まれている石がどうも炉壁に使われたもののようだ、などということがわかり、近く掘り出してみようということになった。この方面の専門の人が同行していたからすぐみつけだしたわけであるが、熱心な郷土史家がいるところでもこの調子の

だから、その気で地域を眺めまわしたら、「ずい分とだいじな文化財を掘り起せるのではないかな」と感じ入った次第であった。

(小稿は、9月29日の東京サークルと埼玉の高教組工業部会合同研究会における報告に、大幅に加筆したものである。)

職業訓練校を見学して

隅部 智雄

技教研では、10月19日、小平市の東京身体障害者職業訓練校と立川市の東京都立立川高等職業訓練校に見学に行きました。参加した際の感想を記してみます。

東京身体障害者職業訓練校は主として義務教育を修了した身体障害者のための職業訓練校です。一口に障害といっても、その部位程度もいろいろで、原因は先天性のものより後天性のもの、とくに事故によるものが多くなっています。訓練科目は、洋服、洋裁、機械製図、時計科など12科目で、定員230名に対し入校者150名と少なくなっています。これは設備不足のため定員まで入れられないことと、合格してからやめる人が多が原因です。17~24才が5割、25~34才が2割と中卒者、高卒者がほとんどでそれそれ6割、4割弱になっているわりには、年令が高く、失業保険受給者は1割強で、他の人は訓練手当を受けていますが、これらのことからみて学校卒業後、仕事にもつけぬまま家にいる人が多いようです。学校を経由した応募は少なく、学校でもっと適切な進路指導がなされるべきではないでしょうか。職業教育軽視を反映してか学校教育法施行規則で、中学、高校に置くことになっている進路指導は、王事を置いている学校は少なく、教師自身、職業訓練について実情をほとんど知らないのではないだろうか。

どの実習室でも、みな真剣に作業にとりこんでいて、私自身、身がひきしまる思いがしました。施設については、車椅子利用者のた

めに、2階建の建物にはスロープがついていましたが、機械などは、身体障害者のために特別に改良されたものはあまり多くはないようでした。この訓練校には、少なくとも片手が普通であるか、両手が普通でなければ入れないところから当然なのかもしれません。また、この程度の障害であれば、もっと多種多様な仕事ができるはずであり、他の職種をとりいれていくことが、障害の重い人たちに合った機械、訓練方法について研究し、施設をつくりていくことと同時に必要であると思います。

立川高等職業訓練校は、多摩地域の技能訓練センターとして、高校卒業程度の学力のある人を対象に、新卒者などの若い人のための高等訓練、転職者のための職業転換訓練、昼間の訓練をうけられない人のための定時制訓練のほか、中小企業の技能者のための成人訓練(向上訓練、再訓練)、事業内認定職業訓練の指導なども行なっています。科目は高訓には電子工学・自動車整備技術科など7科目、職転にはトレース・経理事務科の2科目定訓にはこれらをあわせた9科目があります。定員は高訓の自動車整備の60名以外いずれも30名ですが、科目により応募者数に大きなちがいがあり、設備など十分であるのに機械技術科など定員以下になっています。平均年令は高訓25才、職転、定訓とも27才とかなり高く、新卒者対象の高訓も、失業保険受給者が8割もあり、実際には職転、定訓と同様能力開発訓練になっています。大企業で自分の能力を発揮できず、中小企業に入って将来性を確立したい。給与よりも高度の技術を身につけることを望んで入校してくる人が多いとのことです。失業保険が適用されるので一度労働を経験してから訓練校に入るのもよいとは思いますが、この場合も学校での進路指導がきちんとされ、職訓校のことを知らされていれば、もっと卒業後すぐ入校する人がふえるのではないだろうか。もちろん、大企業が職訓校修了生は採用しないという問